

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



「しすいふれ愛タクシー」

詳細については12ページ

6月定例会 のあらまし

酒々井町議会は6月定例会を6月8日から15日までの8日間の会期で開きました。
町長より議案8件が提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。



6月定例会

平成16年度各会計補正予算を可決 P2

組織改革などについて綿貫町長が行政報告 . . . P3

町政を問う 議員12名が一般質問 . . P5~P11

一般会計補正予算など

8 議案を可決・承認



子どもと親の相談員による活動 =大室台小学校=

平成16年6月議会で可決・承認された議案は次のとおりです。

◇専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、納税者に実害が及ばないよう、町税賦課徴収条例・町都市計画税条例・町国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正したものである。以下、主な改正点を紹介しますが、適用される年度は項目によって異なります。

◎個人住民税

1、均等割及び所得割の非課税限度額の変更。

2、市町村民税均等割の人口段階別の廃止。

3、生計同一の配偶者に対する均等割非課税措置の段階的な廃止。

4、老年者控除の廃止。

5、土地、建物の譲渡益課税・株式譲渡益課税の見直し。

◎固定資産税・都市計画税

家屋の付帯設備について、取り付けた者を所有者とみなして課税。

◎国民健康保険税
長期譲渡所得に係る特別控除の廃止。

一般会計

◇一般会計補正予算(第1号)

補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費の整理、酒々井地先の耐震貯水槽の設置工事、上岩橋獅子舞用具の新調事業補助金、小学校2校に子どもと親の相談員活用調査研究事業費など。

特別会計

- ◇下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◇老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ◇学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)
- ◇水道事業会計補正予算(第1号)

特別会計や水道事業会計の補正予算の主な内容は、人件費の整理に伴うものです。

◇印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙

任期満了に伴う選挙の結果、綿貫登喜夫氏が再選されました。

平成16年度 補正予算額

(単位：千円)

| 会計名 | 補正後 | 補正額 | 補正前 |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 一般会計 | 5,750,742 | 17,136 | 5,733,606 |
| 特別会計 | | | |
| 下水道事業 | 482,853 | 1,941 | 480,912 |
| 老人保健 | 989,772 | 7,668 | 982,104 |
| 学校給食センター事業 | 186,855 | △ 4,629 | 191,484 |

平成16年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

| | 補正後 | 補正額 | 補正前 |
|-------|---------|---------|---------|
| 収益的支出 | 494,652 | △ 2,414 | 497,066 |
| 資本的支出 | 202,152 | 140 | 202,012 |

綿貫町長より5件の行政報告がありました。
このことは紙面の都合上、「組織改革（合併対策室等の設置）」について「など4件について、紹介します。」

組織改革について

当町における市町村合併に関する取り組みは、3月定例議会での施政方針などで説明しましたが、佐倉市との合併に関する検討・協議を進めるため、「合併対策室」を新設し、今後の佐倉市との調整や合併協議会設置に向けた準備などを、専門的に取り扱うことにしたいと考えています。

また、今後も全力を挙げて取り組んでいかなければならない南部地区開発や東関道酒々井インターチェンジの開設に向けて、4月の人事異動で関係課に「南部地区プロジェクト担当」を配置しましたが、今回「南部地区プロジェクト推進室」を新設し、事業の進展に対応できる体制を整えることにしました。今後とも、これらの重点課題の進展を図っていきたいと考えています。

生きがいデイサービス事業の実施について

平成16年度の新規事業として、6月1日より隣保館において、生きがいデイサービス事業を開始しました。

この事業は、65歳以上の元気な高齢者を対象に、心身機能の維持向上を図るとともに、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的としています。主な内容は、創作活動、料理、ゲーム及びカラオケ等の生きがい活動や健康体操、介護に関する相談、バスによる外出等を実施します。

なお、この事業の実施については、在宅介護支援センターエコーピア酒々井に委託しています。

酒々井特産品加工所「しすい味だより」について

酒々井町特産品加工所管理組合が、県の女性起業活動フォローアップ事業を活用し、実施していた加工所の施設整備事業については、平成15年11月から建設工事を開始し、本年3月に完了、5月20日に竣工式が



女性起業家によってオープンした「しすい味だより」

実施されました。

施設の名称を「しすい味だより」として6月1日にオープンし、国産大豆を使った味噌・豆腐・地元産米の赤飯、山菜おこわ、まんじゅう、さしみこんにゃくなど、消費者が求めている安心・安全な農産物加工に努め、製造した加工品については、農協直売所、店頭などで販売していく予定であります。

今後、地域の皆さまから愛される施設となるよう、また農業の発展、地域の活性化に寄与されることを期待しているところであります。

国道51号線交差点改良事業について

一般国道51号線の渋滞緩和策等の改良工事について、積極的な要望活動を行った結果、路線の一部ではありますが、本年度中に上本佐倉交差点から酒々井交差点までの区間について、交差点改良工事が実施されることになりました。

この改良工事は、参加型交差点緊急改良事業ということで、平成13年度に実施された上岩橋交差点の改良工事と同様の工事であり、上岩橋地先の渋滞はか

なり緩和されています。

この事業は関係する地域住民・利用者等の皆さまのご意見を多く伺った上で、効率的・効果的な交差点の改良、あるいは一部の4車線化の工事が行われるものであります。

国土交通省千葉国道事務所では、新聞折込みにてアンケート用紙を配布し、7月頃を目途にアンケート結果や皆さまのご意見をとりまとめた上で、関係機関と協議を行い、早ければ年内の工事発注を予定しているとの事でありま



改良工事が行われる国道51号線 =酒々井交差点付近=

より多くの皆さまからご意見をお寄せいただき、短期間で交差点改良工事が実施できるようお願いいたします。

このほか、
○平成16年度酒々井町コミゼロ運動について
報告がありました。

反対討論

地福美枝子議員 議案第1号ないし議案第3号及び議案第7号（専決処分の承認、学校給食センター事業特別会計補正予算）に反対の立場で討論を行う。

今回の地方税法は、税制改正大綱では「地方分権の推進を支える税制」として提起されている。しかしその実態は「三位一体の改革」の看板による、国から地方への財政支出大幅削減のもとで、地方自治体と住民の負担でその穴埋めを行うための改正になっている。

老年者控除の廃止により、約60万人が課税対象となり、所得税の課税最低額が年金収入で285万5千円が205万3千円に、個人住民税が245万円になる。月20万円程度の年金収入の高齢者の新たな負担は、一層の生活不安を広げ高齢者いじめとなる。またこれにより、国民健康保険税や介護保険料の負担増ともなる。

個人住民税の均等割の引き上げについては、個人住民税の基礎をなしており、低所得者の配慮がとりわけ重要である。生計

同一の妻に対する非課税措置は検討すべき課題ではあるが、家計所得が低迷している今日、長い不況に苦しむ国民の暮らしを追い詰めるものである。

学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）では、これまで2名の栄養士が1名になり、1名は保育園に配置されたことだが、国の基準が1名だから充分ということにはならない。県をあげて地産地消を行い、地元の農産物を地元の子どものための給食にと、さらに進めていこうとしているだけに、1名になるのはやはり大きな後退であると思われる。

地元の野菜を学校給食に乗せるにはまだまだ、様々な困難があるが、工夫と積極的な努力、そして予算がなければできない。命と心を育てる学校給食の重要性を今一度、学校給食法に立ち返って考えていくことが必要ではないか。学校給食の要の栄養士はそのために力を発揮してほしい。

以上の理由をもって反対討論とする。

議案と議決結果（町長提出のもの）

| 番号 | 件名 | 付託委員会 | 本会議の議決結果 | |
|----|-----------------------------------|-------|----------|---|
| 1 | 専決処分の承認を求めることについて | なし | 原案承認 | ○ |
| 2 | 専決処分の承認を求めることについて | なし | 原案承認 | ○ |
| 3 | 専決処分の承認を求めることについて | なし | 原案承認 | ○ |
| 4 | 平成16年度酒々井町一般会計補正予算（第1号） | (※) | 原案可決 | ◎ |
| 5 | 平成16年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 経済建設 | 原案可決 | ◎ |
| 6 | 平成16年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第1号） | 教育民生 | 原案可決 | ◎ |
| 7 | 平成16年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号） | 教育民生 | 原案可決 | ○ |
| 8 | 平成16年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第1号） | 経済建設 | 原案可決 | ◎ |

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※) は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。



「しすいふれ愛タクシー」の視察に訪れた阿児町議会の面々

各地より視察が訪れました

「しすいふれ愛タクシー」について、6月24日に三重県志摩郡阿児町議会議員など18名が、7月20日に京都府相楽郡加茂町議会議員など7名が、視察に訪れました。

また、7月23日には熊本県上益城郡嘉島町議会議員など4名が当町の下水道事業について視察に訪れました。

いずれの視察についても、来町された議会議員と活発な意見交換が行われました。

町の考え

そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めものです。

6月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に12名の議員が、市町村合併問題、行財政問題など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。6月定例会の会議録は、9月中旬以降、閲覧することができます。

問 三位一体の改革と町財政の展望は

答 行政改革を推進していく

平澤 昭敏 議員

問 町の将来を見据えた上でのこのたびの佐倉市との合併協議を提案した町長の英断に心から敬意を表する。財政や少子高齢化などの諸課題を克服し、住民サービスの一層のアップを図っていくために結論を出したのだと思う。

そこで、この結論を裏付け、住民の理解を深めていくために、佐倉市との合併協議における諸問題について、次の点を伺う。

- 1、三位一体改革等と町財政の展望について。
- 2、成田市への合併参加の可能性及び一部事務組合を離脱した場合の問題点について。
- 3、住民投票の実施について。
- 4、佐倉市に合併を申し入れたことによる今後の執行部の体制について。

町長

1、三位一体改革の下、平成16年度は補助金削減と税源移譲の不均衡及び地方交付税の減額等で厳しい状況にある。平成18年度までの期間に限定しても全体像が示されていないが、行政改革の推進が重要と考えている。

2、成田市は周辺2町と空港圏合併によって地域の共通課題を解決しようとしており、この枠組みに当町が途中から入ることに同意が得られるのか大変疑問に思う。一部事務組合を離脱すると、多額の精算金の負担や合併の方法によっては効率上逆行する結果になる場合があるが、佐倉市とは事務を共同処理していることから、このような問題は生じない。

- 3、必要であれば考えていかなければならない。
- 4、協議を円滑に進めるため合併対策室を設置する。

介護予防サービスについて

問 高齢化が急速に進む中で、年を重ねても介護を受けないでいつまでも元気に暮らしていける社会づくりが求められている。

そこで、高齢者への健康管理と介護予防サービスへの対応について伺う。

町長 「健康ビジョン」や「高齢者保健福祉計画」の下で、順天堂大学の協力も得て健康管理や健康増進に向けた各種事業を展開している。

町長 「健康ビジョン」や「高齢者保健福祉計画」の下で、順天堂大学の協力も得て健康管理や健康増進に向けた各種事業を展開している。

問 佐倉市との合併協議の設置は

答 議会に検討会議の規約を説明する準備をしている

引地 修一 議員

問 合併について、次の点を伺う。

- 1、町は佐倉市へ合併協議を申し入れたが、その後の経過は。
- 2、佐倉市との検討会の内容を町民に情報公開するのは勿論だが、最終的には住民投票を提案するが如何か。
- 3、町長は合併協議を佐倉市へ申し入れた際、いかなる理念を念頭においていたのか。新設合併か編入合併か。
- 4、仮に佐倉市と合併した場合に、合併特例債の大半は佐倉市役所の新庁舎建設に使用されると漏れ聞いているが、いかように考えられるか。

町長

- 1、検討会議の規約について、事務段階では内容に合意しており、両市町の議会に報告する準備をしている。
- 2、今後佐倉市と協議の場を設け、協議の進捗状況を住民に報告していく。住民投票は、その協議の内容を住民に情報提供をして、判断いただける時期に考えていきたい。
- 3、現実の問題として、編入される側になるものと考えている。
- 4、合併特例債は、合併対象市町村の

一体的な発展に必要と認められる事業が対象になると聞いている。合併協議会による新市建設計画で協議するものであり、答えられない。

南部地区新産業団地の開発進捗状況について

問 南部地区新産業団地の開発進捗状況について、次の点を伺う。

- 1、都市基盤整備公団と提携し誘致しているというが、進捗状況は。
- 2、誘致には漫然とした活動では企業は乗ってこないと指摘しているが、他府県、他自治体が実施している誘致企業への補助金優遇政策等を当町も提案し、企業が進出しやすいようにすべきと思うが町の考えは。

町長

- 1、製造物流、大型商業施設を含め、企業の立地動向を見極めながら、進出に向けた調整作業を行っている。

税務課長

- 2、固定資産税の減免や相当額の補助金の交付などについて現段階では考えていないが、必要があれば検討する。

問 合併特例債を跨線橋に充てて欲しいが如何か

答 現段階では何も言えないが佐倉市となら都市計画に変更はない

森本 一美 議員

問 町長が表明した佐倉市との合併協議については、結構なことだと思う。

そこで、合併を円滑に推進するため財政措置として発行が認められる合併特例債を、この際、財源の確保を理由に遅滞となつている中央台地区と東酒々井地区を結ぶ跨線橋の整備に充てることについて、合併協議の中では非とも協議して欲しいが、如何考えるか伺う。

JR成田線中川踏切の混雑によって東酒々井地区住民は不便を強いられており、生活の利便性と安全性の確保を図る上で、跨線橋の整備は欠くことができないものである。

町長 都市計画道路3・4・26中央

台・尾上線は都市計画道路として決定されているものだが、仮に佐倉市と合併した場合においても新市建設計画の対象事業となり得るかどうか、更には特例債事業として認められるかどうか、現段階では何も言えない。

しかし、この路線は佐倉都市計画に位置付けられ県の承認を受けたもので、町も佐倉都市計画を基にまちづく



JR成田線によって分断されている市街地 = 跨線橋は都市計画道路の一部として計画認定されている =

りを行っていることから、佐倉市との合併であれば、その都市計画には変更はないものと考えている。また、新市建設計画も佐倉都市計画を基本にすることになると思われる。

問 ISO14001の県内の取得状況は

答 8市1町で認証取得している

山口 昌利 議員

問 地球温暖化が叫ばれて久しいが、緑地の保全やごみの減量化、大気・水質の保全など生活環境を守っていくことが最重要課題となっている。

当町には佐倉市と共有するごみ焼却場があり、また残土や産廃による汚染が懸念される現状にあること等を考えた時に、町としてISO14001（環境マネジメントシステム）の取得に向けた取り組みが絶対に必要だと考える。そこで次の点を伺う。

1、県内における取得状況と、取得している自治体での共通する利点は、

2、ISO14001の取得について、どの様に考えているのか。

3、職員のレベルアップは新しいことに取り組み、挑戦することで計られる。また、住民サービスがより充実・徹底されると思うが如何か。

町長 1、県内では、8市1町が認証取得をしている。環境問題を行政が積極的に進めることにより、住民意識の向上や充実した行政サービスを行うことが出来るなどのメリットがあると

言われている。

2、現在までISO認証取得に関する準備は進めていないが、相当の期間と専属の職員配置等が必要となることから、慎重に検討していきたい。

3、町の行財政を執行していく上でも重要な部分であり、結果として住民サービスの充実や職員のレベルアップが図れるように、人材育成基本方針に基づき職員が自己啓発に努めている。また、各種研修機関への職員派遣を積極的に行い、多様な能力を持った人材を育成していくことが必要であると考えている。



複雑多様化する環境問題
＝環境に配慮した暮らしを促す行動規範の一
つとして町が導入しているハイブリッド車＝

問 成田市長とのトップ同士の会談を

答 成田市は空港圏による合併を目指している

永井 勝 議員

問 町長は、先頃合併について佐倉市に申し入れをしたが、町には先のアンケートでも明らかに成田市との合併を望む住民が多数おり、将来的には合併できる可能性が充分あると考えている。町長が成田市長と直接会って、同市の今後の合併都市構想を聞いただし、住民に伝える義務があると思う。

一方、先の新聞報道で一方的に佐倉市長が述べたと言う今次の合併構想だが、その後どのように事態が進められているか一向に伝わってこない。水面下で事が進められるのが最も好ましくない。住民に対する情報公開が何より必要である。最近になって全国・県内でも安易に合併を進めないとの住民判断が示されている。四街道市の住民投票は、千葉市の財政事情のあまりにも悪いことを知った住民の反対に終わったという。常に住民が十分な判断できる情報を提供することが、行政を住民本位に運営する原点である。

成田市との合併だが、重ねて言うが「トップ同士」の会談が肝要である。是非とも実現して欲しいが如何か。

町長 成田市の現在の状況は、1市2町による法定協議会設置後に、更に多古町から合併協議の申し入れがあったが、市長は「協議を始めるのは難しい」との見解を示したと報道されている。

アンケート結果では、成田市との合併を望む声も多かったのは事実であるし、私も重く受け止めていたが、成田市の考え方は空港圏による合併を目指しており、同意が得られる可能性があるものなのか大変疑問に感じている。

町民への説明については、佐倉市との合併関係で新たな動きがあれば、広報やホームページでお知らせするとともに、今定例会の一般質問を通じてお知らせできるものと考えている。

佐倉市とは、歴史的・行政的にもつながりが深く、都市計画など地域の共通の課題に取り組んでいける相手である。合併協議会が設置された場合についても、その内容を逐次報告し、その上で議会や住民の皆さまにご意見を伺いながら協議を進めていくつもりである。なお、水面下で動いているような事は全くない。

問 住民投票で住民の意向を把握すべきではないか

答 必要であれば考えていかなければならない

菊地 宏 議員

問 合併は「町の将来を決める」という意味で重要なことである。全国各地で行われている合併の話がほとんどのところで旨く進んでいない。この原因の一つに、住民に対する宣伝の少なさが挙げられる。町の将来は「一人町長の思った通り」では決められない。我々との話し合いで町長が述べた「住民投票は必要」の発言を確認するとともに、住民全体の的確なる意思把握、即ち、住民投票を行い、全住民の意向把握に全力を傾注すべきである。

合併の話は流動的である。佐倉市側、又、成田市側にも様々な要素が絡んでいる。まず、町長が「佐倉市」と選んだ根拠を明確にして頂きたい。我々は住民として「本当に佐倉市で良いのだろうか」という疑問を禁じ得ない。佐倉市との合併理由、又、成田市との合併の場合の差異について、町長の明確なる根拠を示して頂きたい。

前回の町民アンケートの結果を見て、何故町長はそれまでの「補完的なものとする」を変えたのか。佐倉市との話し合いの実態についても伺う。

町長 住民投票については、合併協議会での議論が進展した中で、そのような決断が必要であれば考えていかなければならないものだと思っている。

成田市の合併に対する基本的な考え方はつきりしており、当町の参加の可能性に疑問を感じている。一方で、佐倉市との一部事務組合や都市計画などの行政的なつながりを考えると自然な選択ではないかと考えており、それがそのまま成田市との差になるものである。

平成15年第8回定例議会の一般質問で「座談会の出席状況が少なく、住民のご意見を伺ったとはつきり申し上げられるような数字ではないので、アンケート調査の必要性を感じている」と答弁し、アンケートの実施方法は、「座談会における住民のご意見は、地域性はあるものの多様であることから、座談会を補完するものとして調査を実施したい」と回答している。

現在、検討会議規約案の作成のみであり、今後は合併対策室を設置することで、具体的な協議はそれからになる。

問 自立へのシミュレーションは可能か

答 三位一体の改革が不明確なため、判断できる状況にない

原 義明 議員

問 佐倉市に対して町が申し入れた合併についての検討協議については、多くの住民から戸惑いの声が寄せられている。確かに住民アンケートの結果は尊重すべきであるが、合併か否かの以前に、合併の原点を再度理解し把握した上で、町当局、議会で十分議論し検討することがまず優先である。対外的な交渉ばかりでは不十分であり、時期尚早でもある。

そこで、次の点について伺う。
1、将来の町としての自立へのシミュレーションを描くことは可能か否か。
2、合併した時のメリット、デメリット。
3、合併しない時のメリット、デメリット。
4、合併の結論に到達するまでの手順及び推進方法。

町長 1、大きな要因は財政問題であるが、現時点では国の三位一体の改革が明確ではないため、当町のみならず多数の自治体が将来を判断できる状況にはない。

2、3、合併のメリットとしては「行政の効率化」「広域的視点に立つたまちづくり」が期待できるが、反面デメリットとして「地域の意見が行政に届きづらくなる」「周辺地域が寂れる」といった結果が住民アンケート調査から出ている。

4、検討協議の場を設置しようとするものであり、協議が進展すれば合併協議会を設置し議論を重ねていくこととなる。また、その過程では住民に逐次報告し、その上で議会や住民の意見を伺っていくつもりである。

シルバー人材センターについて

問 近隣市町村の全てにシルバー人材センターが設置された。当町での高齢者事業団からシルバー人材センターへの移行に向けての推進策について伺う。

町長 近隣市町村のシルバー人材センターは会員数や事業量、高齢者の設立気運や意欲など、市町村のそれぞれの実情によって設置されたものと考ええる。説明会の開催については今後協議させていただく。

問 一日も早く残土条例改正を

答 状況に対応できる体制を整えてから改正すべきと考える

竹尾 忠雄 議員

問 3月議会では、これまで行われた残土埋立てについての評価を伺ったが、町長は「申請どおり概ね実施されている」との答弁であったが、今でも変わっていないのか伺う。

3月議会では、条例改正を求める請願が提出され、5,796名の多くの町民の声が議会に寄せられた。議会では採択したが、町長は条例改正を求める声にどう応えるのか伺う。

佐倉市の条例改正の背景では次のように述べられている。「現条例では、法的規制力が無いため、事業者が行政指導に従わない場合に十分対処できない。農地法などでは土質について規制がないことから搬入される残土について、有害物質が含有されているのではないかとという住民の不安に対して十分に応えられないなどの問題が出てきた」。

成田市では6月から規制が強化され、県内7自治体で条例改正されている。当町でも柏木・上岩橋地区の計画が県に申請されているが、一日も早く条例改正し、違法な埋立てを規制すべきではないか。町長の決断を求める。

町長 多くの町民の署名をもって請願され議会において採択された結果については、町民の要望や町民の声として十分受け止めている。

現状についても認識していないわけでもなく実態も把握している。条例等を守ってもらえない問題については、地域においてこれを阻止する、あるいは改善するという声を集約して、このような事態が起きないように協力してもらえればと考えている。

今すぐの町条例の改正は、埋立て面積の拡大と事業量の増大に伴う様々な問題の発生など、条例の規定に基づく的確な措置あるいは対応等を行う上で、大変厳しいものと考えられる。

県及び町の区分に基づき、お互いに協力関係のもと対応することが適切であり、基本的には現行県条例において必要な改正を行ってもらうことが、重要である。町条例を改正しないということではなく、状況に対応できる体制を整えてから改正すべきと考えているため、内部で十分検討していきたい。

問 国保税の減額・減免の基準を作るべき

答 個々の特殊の事情に基づき行うものと考えている

地福 美枝子 議員

問 消費税増税など9兆円を超える負担増で今日の不況のきっかけとなった97年当時と比べると、短期保険証の人が全国で4・1倍に増えている。保険料を支払うことと引き換えで命と健康が守られるものは、本来の国民健康保険制度の理念・目的に反している。

町の国保加入者は町内人口の3割にのぼり、そのなかで80%を超える世帯が年収300万円以下、150万円以下は50%を超えている。特別な事情を活用し、他市町村でも行われている減額、減免の基準を作るべきだが如何か。

町長 条例にて定めているが、この適用は他の納税者との均衡を失しないこととはもとより、納税者の所得により画一的な基準を設けず、被保険者の個々の特別な事情に基づき、客観的な判断において、著しく担税力を喪失したときに行うものと考えている。なお、申告所得に基づく軽減制度を設けている。

公立の保育事業について

問 運営費が一般財源化されたが、県補助はどうなっているのか。また、子育て支援の具体的な検討について伺う。

町長 今年度より保育園の保育士4名を増員した。また、保育ママ制度や施設の改修整備については検討していく。

福祉課長

当初予算で1,650万円見込んでいたが、交付税については、まだ未定である。

問 昨年出された文部科学省の方針はどのような内容なのか。これまでとどこが違うものか。教育整備などについて伺う。さらにコーディネーターの内容などについても伺う。

教育長 特別支援教育とは従来の特殊教育対象の障害だけでなく、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う教育のことである。

学校教育課長 今年度、校内や関係機関との連絡調整役並びに指導体制の構築を担う「特別支援教育コーディネーター」を現教員に指名し全校に位置付けた。

問 まちづくりについて様々な立場から協議を

答 町民の力を借りて暮らしやすいまちづくりを推進

岩澤 正 議員

問 町長は佐倉市との合併協議を進めているが、町民の利益につながる、共同して解決していく課題がないと合併の意味がないと言ってきたが、今も変わらないか伺う。

合併したほうが良いという声が多数のように見えるが、町政に対する不満と「合併しないとやっていけない」ということが根本にあるように思える。町長は税収が減る、国の方針などから財政上やっつけなくてはならないが、これでは町民の自治権を放棄するもので、最悪の合併になりかねない。国が進める地方交付税の削減、補助金の廃止・縮小は合併すればさらに大変になるのではないか。

全国の多くの自治体が、地方自治体の財源を保证するよう要求している。

今、町長がするべきことは、町民がどういうまちづくりを望んでいるのか、実現のためにどうしていくのか、町民と合意を得ることではないか。まちづくりについて、様々な立場から協議を進めてもらうように提案してはどうか伺う。

町長 地域に共通の課題があり、それに取り組み解決していくことが、町や住民にとつての利益と考えられ、最も重要なことであると認識している。

今回の合併問題で合併しないとやっていけるとか、やっていけないとか述べたことはない。ただ、三位一体の改革にて十分な税源移譲がされるのか、地方交付税の財源保障・財源調整機能がどの程度まで縮小されるのか、明確な判断ができる状況でない。地方6団体でも税源移譲等について、いまだかつてない規模にて地方財政危機突破総決起大会を行い、国に強く要請した。

合併協議会が設置されれば、いろいろな立場の方が参加することにより、多くの意見を聞けるものと考えている。様々な立場からの議論を踏まえて、更に住民や議会の意見を伺いながら、住民にとつての暮らしやすく、安全で快適なまちづくりを目指していきたいと考えている。まちづくりのためには、町民の大きな力を借りて、合併することに関わらず、暮らしやすいまちづくりを行うていくことが大事と考える。

問 今年度の県道富里酒々井線の計画は

答 県では現時点で予算が確保されていない

江澤 眞一 議員

問 県道富里酒々井線について、次の点を伺う。

- 1、今年度の計画について。
- 2、墨地区から馬橋地区への横断歩道は街灯が無く危険である。県に対応を要望すべきと考えるが如何か。
- 3、草刈を年2回行うべきだが如何か。

町長

- 1、県では現時点で予算確保されていないが、町として強く要望していく。
- 2、町道側にはコンパクト蛍光灯を設置したが、再度、現地交差点の照度を調査し、街灯の増設等について県印旛地域整備センターと協議したい。
- 3、県印旛地域整備センターにより、例年、夏と秋の2回草刈を実施している。歩行者の通行や防犯上必要があれば、随時、依頼をしていく。

市町村合併について

問 佐倉市との合併協議について、次の点を伺う。

1、佐倉市との協議が、合併が前提では混乱を招く事と思われる。今、行わなければならないのは、佐倉市の状況（財政・福祉・都市計画）など



横断歩道が設置された県道富里酒々井線 = 墨地先=

を、町民に対して知らせる事の方が大事であると思われるが如何か。

2、酒々井インターチェンジの実現にも影響が出るかもしれない。佐倉市との合併は、期限にとられず慎重に協議すべきと考えるが、如何か。

町長 佐倉市との協議・検討が進展したときには、議会の意見を伺いながら、合併協議会を設置することになるので、その段階では様々な情報を住民にお知らせしなければならないものと認識している。また、第2期基本計画の基本的な考え方を基にすることから、酒々井インターチェンジの実現に影響が出ないように進めていきたい。

問 開発と住環境の調和を図る戦略的なまちづくりを提言する

答 バランスのとれたまちづくりを進める

秋本 和仁 議員

問 日本経済の回復基調が鮮明になってきた中、自治体酒々井の将来に関して、酒々井インターと連動する南部地区の開発と里山に囲まれた住環境の調和を計る戦略的なまちづくりを提言したいが如何認識しているか。

町長 酒々井インターチェンジの早期開設と酒々井南部地区の整備促進を強力に取り組んでいくとともに、里山に囲まれた良好な自然環境と調和を図りながら、バランスのとれたまちづくりを進めることで、住む人の豊かさや地域経済の発展につながると考えている。

プリミエール酒々井の運営について

問 プリミエール酒々井について、次の点を伺う。

1、運営コストは当初の見込みの範囲内で推移しているか。

2、新刊図書等の購入基準は。

教育長

1、今年度の歳入歳出予算を勘案すると、概ね見込みの範囲内である。
2、町立図書館資料収集方針に基づき、司書資格のある職員を中心にバランスのとれた図書の選定をしている。

合併協議での当町の位置づけについて

問 本論はこれからであろうが、合併に向けて酒々井町の特徴を佐倉市側にいかにアピールしていくのか伺う。町長の合併に向けての決断を現下の日本の流れを見極めた点で評価している。

町長 合併協議会が設置された際、町や住民にプラスになるよう十分な議論が必要である。佐倉市とは、行財政の効率化やまちづくりの基本的な部分など、多くの部分で認識が共有でき、町や住民にとって利益が多いと考える。

防災行財政の一層の充実について

問 防災問題について、次の点を伺う。

1、防災意識の啓発と、消防・防災の水準の現況は十分なのか。

2、厳しい行財政運営であるが、防災備蓄倉庫の更なる整備・拡充について如何認識しているのか。

町長

1、常日頃から防災意識を持つよう、各種訓練や啓発活動を実施するとともに、防火水槽や防災井戸など計画的に整備していく。
2、計画的かつ有効的に整備していく。

その他の質問

引地修一 議員

- ・テマンド新交通システムについて
- ・プリミエール酒々井について
- ・契約状況について

竹尾忠雄 議員

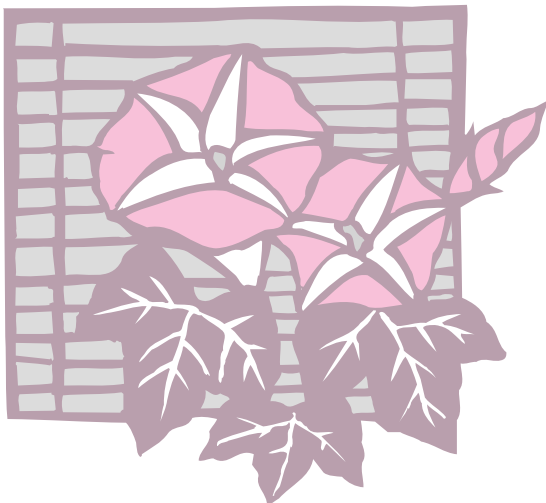
- ・農業問題について
- ・学校給食について

岩澤 正 議員

- ・町長の政治姿勢について

江澤眞一 議員

- ・介護保険について



議会のことば



議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介していきます。

今回は、「議会のことば」の二つ、「請願」と「陳情」について紹介をします。

請願

請願は、住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。

請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されたものであり、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する際には、必ず一人以上の議員の紹介が必要となるなど、次の要件を満たした請願が議会で審査されます。

- ①請願の件名
- ②請願の要旨及び請願事項
- ③請願者の住所・氏名及び押印（法人はその所在地及び代表者名）
- ④紹介議員（1名以上の署名または記名押印）

《請願書の書式例》

〇〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員 ○ ○ ○ ○ 印

請願の要旨

請願事項

1.

2.

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

平成 年 月 日

酒々井町議会議長 ○ ○ ○ ○ 殿

請願者

住所 ○ ○ ○ 県 ○ ○ ○ 郡 ○ ○ ○ 町 ○ ○ ○ 1 - 1

氏名 ○ ○ ○ ○ 印

請願事項が複数の場合、それぞれ分けて記入してください。

法人の場合は、法人の名称・代表者氏名・法人印となります。

請願の審査

提出された請願は、当町議会の場合、議長から所管の常任委員会に付託されます。そこで詳細を審査し、その意見を参考に最終的には議員全員で結論を出すこととなります。

請願は原則として「採択」もしくは「不採択」と結論が出されます。

結論の出された請願は、議長名で、文書により提出者に審査結果が報告されます。

陳情

陳情は請願と違って、紹介議員などには必要ありません。しかし当町議会の場合、提出された陳情に議員より特に意見があれば議会運営委員会で協議を行います。議員より特に意見があれば各議員への配布及び本会議での報告のみとなります。また、この場合陳情者への報告等はありませんので、陳情を提出する際は、議会事務局までご相談ください。

議会のホームページを開設しています



酒々井町議会では、より多くのおみなさんに町議会の事を知っていただくために、議会だよりの発行や傍聴のお知らせなど、広報活動を行っております。

その一環として当町議会のホームページを平成15年秋から公開しています。本会議開会前には、日程や議案、一般質問通告の一覧表が、本会議閉会後には、議案の審議結果の一覧などがご覧いただけます。その他にも、町議会の仕組みや運営などについても掲載しています。

酒々井町の公式ホームページより直接アクセスできますので、ぜひご覧ください。

9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、8月26日の議会運営委員会です。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご利用ください。

詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-11771
(内線2551、2552)

表紙の紹介

3月より試験運行し、5月からの本格運行で4台体制となった「しすい ふれ愛タクシー」は、一日あたり約42人(6月)の方が利用しています。

スクールバスとしても馬橋地区に乗り入れ、酒々井小学校の児童もとても便利になりました。

更なる町民の皆さまのご利用をお待ちしています。=写真は京都府加茂町議会の視察場面=